

本州四国連絡高速道路（株）入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年1月26日（火） 本社13F 会議室	
出席委員	乗鞍 良彦（弁護士） 清野 純史（大学教授） 池田 千鶴（大学教授）	
審議対象期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日	
抽出案件	抽出案件 4 件	件名
条件付一般競争	2 件	・ 鳴門管内建物更新等工事現場技術業務委託 ・ 令和元年度尾道管内舗装補修工事
指名競争	1 件	・ 尾筋跨道橋補修工事
グループ会社契約	1 件	・ 令和2年度西瀬戸自動車道道路等修繕工事
委員からの意見・質問、それに対する応答等	意見・質問	回答
	・ 別紙のとおり	・ 別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 意見の具申又は勧告はなかった。	

意見・質問	回答（説明を含む）
<p>①入札方式別発注業務について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>②指名停止等運用状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>③条件付一般競争（鳴門管内建物更新等工事現場技術業務委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が低いのは間接費に差があったとのことだが、今後同様の業務の入札があった場合、今回の件を考慮して予定価格を決定することになるのか。 ・ 入札した他社に比べ落札金額が低いが、人件費を不当に安くして入札しているということはないか。 ・ 本案件だけでなく、条件付一般競争入札方式全体で入札者数が少ないことには理由があるのか。 ・ 入札者数を増やすための改善策は考えているか。 <p>④条件付一般競争（令和元年度尾道管内舗装補修工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の基本的な舗装、補修等業務で参加者が2者だけというのは少ないのではないか。 ・ 低入札価格調査では、全ての案件について実施概要を作成しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的に間接費については標準的な率とするよう考えている。 ・ 入札価格の内訳と予定価格を比較したところ、直接人件費ではなく間接費で差が生じており、人件費が著しく安くなっているということはない。 ・ 全国的な技術者不足に加え、他の道路会社等も耐震補強工事や修繕工事を発注している関係で入札者が少なくなる傾向にあると考えられる。 ・ 入札公告（広告等）の閲覧状況等も踏まえながら検討していきたい。 ・ 国土強靱化による公共事業増加の影響により参加業者数が減少していることが原因ではないかと考えている。 ・ 低入札価格調査を行った案件については全て実施概要を作成している。ただし、低入札価格調査の対象となる工種は工事のみであり、役務契約等は対象ではない。

- ・ 工事において、低入札価格調査を行うかどうかの基準は何か。
- ・ 調査の結果、不適切な箇所があれば落札が取り下げられるということか。また、これまでに事例があるか。
- ・ 予定価格に会社で定めた率を乗じた額を調査基準価格とし、それを下回った場合は低入札価格調査を行う。
- ・ そのとおりである。過去に低入札価格調査を行った結果、入札者側の積算に間違いが判明し辞退された事例がある。

⑤指名競争（尾筋跨道橋補修工事）

- ・ 指名後、応札者が1者のみであるのは人手不足あるいは工事内容が難しいことなどが原因か。
- ・ 今回の協議合意は、耐震補修や補強に係る部分ではなく、その他の仮設や現場経費を削減することで合意に至ったということか。
- ・ 業者において、当社の仕様書の解釈（足場工や交通規制等の数）に誤解があり、認識を合わせることで合意に至った。
- ・ 価格協議を経た合意価格は大きく値段が下がっているように見えるが、業者も合意の上で決定した金額であると考えて良いか。
- ・ 業者と価格協議した結果であり、業者との合意による金額である。
- ・ 価格協議を行った結果、合意に至らない場合もあるのか。
- ・ 合意に至らない場合もあり、その場合は発注時期や規模を見直し再広告を行う。

⑥グループ会社契約（令和2年度西瀬戸自動車道道路等修繕工事）

- ・ 新単価について、今回工事が緊急で必要となったため、当初単価から新単価に単価を上げたということか。
- ・ 当初単価から新単価に単価を上げたのではなく、既契約に新規項目を追加したことに伴う新規項目分の単価という意味である。
- ・ 単価表はどのくらいの頻度で見直しているのか。
- ・ 契約するごとに、その時々の実勢価格を反映した単価表を作成している。

⑦グループ会社の外注状況の確認

- ・ 複数者から見積書を徴収して、その価格が最も低い者に決定しているのか。
- ・ そのとおりである。